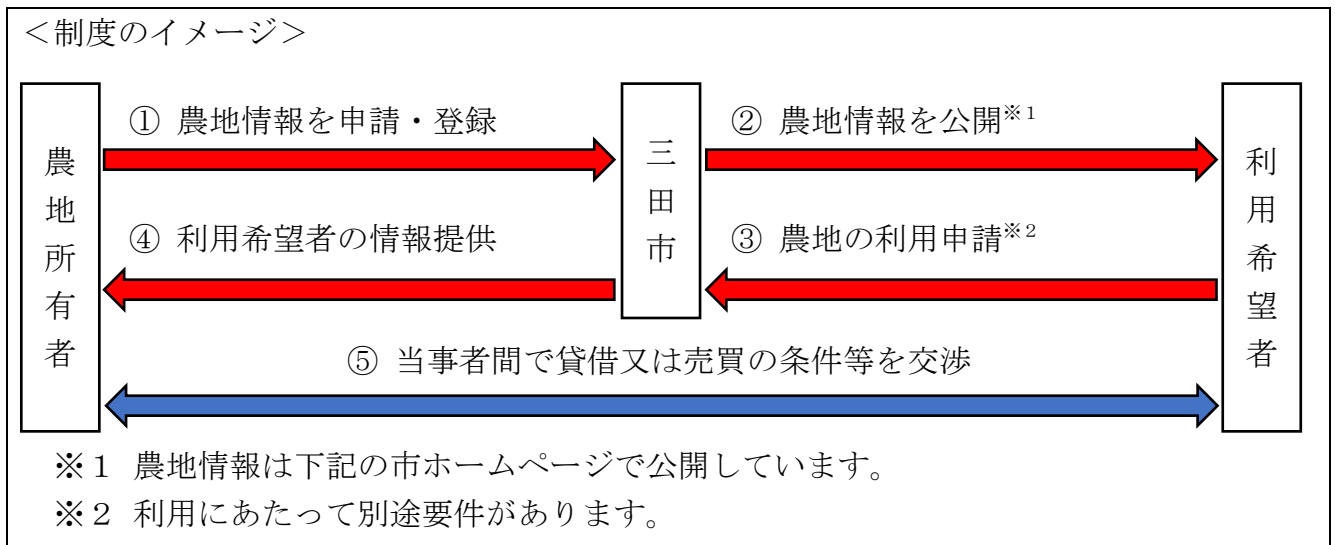


三田市農地バンク制度

就農希望者や規模拡大を目指す担い手の農地利用の促進を図るとともに、農地の有効活用と遊休農地の発生防止と解消を図ることにより、本市農業の持続的発展と農村環境の維持保全を目的とした制度です。

1 制度の概要

所有者が耕作・管理できなくなった農地を三田市農地バンクに登録し、農地の利用希望者に対して広く情報提供することで、農地の貸借・売買を促進しています。



2 申請書類

以下の申請書を農業振興課に提出してください。申請書は市ホームページからダウンロードしていただくか、農業振興課の窓口でお渡ししています。

- ◎ 農地を貸したい、または売りたい方：三田市農地バンク登録申請書
- ◎ 農地を借りたい、または買いたい方：三田市農地バンク利用申請書

3 問い合わせ

三田市 産業振興部 農業振興課
〒669-1595 三田市三輪2丁目1-1
電話：079-559-5089 メール：nogyoshinko@city.sanda.lg.jp

4 三田市農地バンクのホームページ

<URL>

https://www.city.sanda.lg.jp/soshiki/19/gyomu/sangyo_shinko/nogyo_ringyo/nogyo/1708.html

<二次元コード>

